



志摩市告示第108号

志摩市ふるさと応援寄附事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 8 月 3 日

志摩市長 橋 爪 政 吉



志摩市ふるさと応援寄附事業実施要綱の一部を改正する告示

志摩市ふるさと応援寄附事業実施要綱(平成 29 年志摩市告示第 23 号)の一部を次のように改正する。

様式第 3 号及び様式第 5 号中

「

- ☐アレルギー品目あり ☐アレルギー品目なし ☐アレルギー品目を記載しない
- 特定原材料 8 品目
- ☐卵 ☐乳 ☐小麦 ☐そば ☐落花生（ピーナッツ） ☐くるみ ☐えび ☐かに
- 特定原材料に準ずるもの 20 品目
- ☐さけ ☐さば ☐あわび ☐いか ☐いくら ☐牛肉 ☐豚肉 ☐鶏肉 ☐ゼラチン
- ☐アーモンド ☐カシューナッツ ☐マカダミアナッツ ☐大豆 ☐ごま
- ☐やまいも ☐オレンジ ☐キウイフルーツ ☐バナナ ☐もも ☐りんご

」を

「

- ☐アレルギー品目あり ☐アレルギー品目なし ☐アレルギー品目を記載しない
- 特定原材料 9 品目
- ☐卵 ☐乳 ☐小麦 ☐そば ☐落花生（ピーナッツ） ☐くるみ ☐えび ☐かに
- ☐カシューナッツ
- 特定原材料に準ずるもの 20 品目
- ☐さけ ☐さば ☐あわび ☐いか ☐いくら ☐牛肉 ☐豚肉 ☐鶏肉 ☐ゼラチン
- ☐アーモンド ☐マカダミアナッツ ☐大豆 ☐ごま ☐ピスタチオ
- ☐やまいも ☐オレンジ ☐キウイフルーツ ☐バナナ ☐もも ☐りんご

」に

改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。